

2019年5月8日

各位

会社名 ユーグレナ株式会社
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号：2931)
問合せ先 取締役副社長 永田 暁彦
(TEL.03-3454-4907)

簡易株式交換による株式会社 MEJ の完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ユーグレナ（以下「当社」といいます）は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社 MEJ（以下「MEJ」といいます）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、MEJ における 2019 年 5 月 23 日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ、以下「ユーグレナ」といいます）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスケア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。

当社グループは、ヘルスケア事業が着実な成長を遂げており、2018 年 9 月期の連結売上高は前期比 9.4%増となる 151 億円を達成しました。当社グループ売上の成長は当社グループ商品の直販拡大と昨今の M&A が牽引しており、引き続き直販を中心にヘルスケア事業の拡大を進めてまいります。

一方、MEJ は、「新たなヘルスケア文化を創造する」というミッションを掲げ、IT×ヘルスケア領域において事業を展開している新進気鋭のベンチャー企業です。若い女性を中心に人気を博している主力ブランド「AGEST」などの健康食品・化粧品等をオンライン専門で展開しており、インターネット 100%のブランド運営、デジタルマーケティング、商品開発に強みを持っています。

当社は、2019 年 4 月 1 日付でマーケティング戦略室を新設し、マーケティング機能を全社横断的に強化するための取り組みに着手しております。当社ヘルスケア事業における直販の展開に関しては、現状では紙媒体や TV 媒体などを通じたオフラインマーケティングが中心となっておりますが、今後の更なる成長にはデジタルマーケティングの強化と若中年顧客層の拡大が鍵を握ると考えております。そのため本株式交換により、当社が持つ直販の事業基盤、ブランド力及び資金力と、MEJ が持つデジタルマーケティングのノウハウと商品開発力を組みあわせていくことで、オンライン分野における両社の直販の成長が加速化できるとの判断から、本株式交換に至りました。

完全子会社化の手法に関しては、MEJ の経営は代表取締役である古賀徹氏が引き続き担っていく方針であり、また、古賀徹氏のデジタルマーケティング分野における手腕を当社グループ全体のデジタルマーケティングの強化においても活用していく予定であることから、MEJ を含む当社グループの事業成長に向けた古賀徹氏のコミットメントを高めるために、現金ではなく当社株式を対価として交付する株式交換方式を完全子会社化の手法として採用いたしました。また、MEJ に関しては事業計画以上の成長を期待しており、その実現に向けたインセンティブを与えるとともに、古賀徹氏のリテンションを図る観点から、株式交換効力発生日以降に業績条件付の株式報酬型ストック・オプションを割り当てることを古賀徹氏との間で合意しております。

2. 本株式交換の方法

当社は、MEJ の発行済株式数 51,850 株を本株式交換により取得し、これらにより MEJ を完全子会社化する予定です。

3. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結決議取締役会（当社）	2019年5月8日
株式交換契約締結（両社）	2019年5月8日
株式交換承認臨時株主総会（MEJ）	2019年5月23日（予定）
株式交換効力発生日	2019年6月1日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注2）株式交換効力発生日は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、MEJ を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。MEJ は、2019年5月23日に開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、MEJ 普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がMEJ の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、MEJ の株主名簿に記載されたMEJ の株主に対し、MEJ の普通株式に代わり、その所有するMEJ の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

株式交換比率 = 13,500 円 (※) / 当社の普通株式の平均価格

※ 下記 4. (2) 記載の手法により算定した、MEJ の普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における 2019 年 5 月 15 日 (同日を含みます) から同年 5 月 21 日 (同日を含みます) までの 5 取引日における各取引日 (ただし、取引が行われなかった日を除きます) の当社の普通株式 1 株当たりの終値の平均値 (ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します) です。

(注 1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。

(注 2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時における MEJ の株主の所有する MEJ の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額を MEJ の株主に対して支払います。

通常の株式交換においては、株式交換契約締結・公表時 (以下「公表時」といいます) に、株式交換比率、及び株式交換完全子会社の株主に対して対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を確定いたします。そのため、公表時においては、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値までは確定せず、公表時から効力発生日の間における株式交換完全親会社株式の株価動向によって変動することとなります。

それに対して変動性株式交換比率方式では、公表時に、株式交換完全子会社に係る価値を確定し、株式交換完全子会社株式 1 株につき対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を、効力発生日の直前の一定期間における株式交換完全親会社株式の平均株価を基に決定いたします。そのため、通常の株式交換と比べて、株式交換完全子会社の株主が効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値が、効力発生日までの間の株価動向によって変動する期間が短縮され、株式交換完全子会社株式に係る価値と近似することが見込まれます。

当社と MEJ は、これらの特徴を検証した上で、いずれが最適な方式かを慎重に協議した結果、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値を、上記記載の MEJ 株式評価額に近似させることが適切であると判断し、最終的に変動性株式交換比率方式を採用することにいたしました。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる MEJ の発行する全ての新株予約権については、2019 年 5 月 23 日に開催予定の MEJ の臨時株主総会において本株式交換契約の承認が得られた場合、本株式交換の効力発生日の前日までに全て消却される予定です。なお、MEJ は新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます）による MEJ の株式価値の算定結果を参考に、MEJ の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び MEJ の間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 3. (3)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及び MEJ の協議により変更されることがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及び MEJ との関係

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び MEJ から独立した第三者機関であるプルータスに MEJ の株式価値の算定を依頼することとしました。

② 算定の概要

プルータスは、MEJ の普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、また、成長性等の観点から類似会社比較法において参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (DCF 法) を用いて株式価値の算定を行いました。プルータスは、MEJ の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、MEJ の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ MEJ の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれています。2019 年 9 月期においては、新商品開発や事業体制の見直しに注力し、広告宣伝活動を抑制するとともに固定費の削減を進めていくことで、大幅な増益を見込んでおります。2020 年 9 月期においては、新商品の発売や広告宣伝投資の拡大を予定しており、当該投資にかかる赤字が定期購入顧客からのリピート売上に先行して発生するため、大幅な減益を見込んでおります。2021 年 9 月期および 2022 年 9 月期においては、商品ラインアップの拡充や広告宣伝投資の積極展開を継続する一方で、獲得した定期購入顧客からのリピート売上が累積していくことで、大幅な増益を見込んでおります。

プルータスが DCF 法に基づき算定した、MEJ 普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果 (円/株)
DCF 法	11,602 円～16,575 円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社である MEJ は非上場会社のため、該当事項はございません。

(4) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施に当たり、当社は、当社及び MEJ から独立した第三者算定機関であるブルータスに MEJ の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、MEJ との間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、三宅・今井・池田法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続き及び対応等について助言を受けております。

なお、当社は、第三者算定機関から MEJ の普通株式の 1 株当たりの価値の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得していません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社及び MEJ は、本件株式交換を行うことを決議した 2019 年 5 月 8 日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、また、当社及び MEJ の株主との間においても人的関係はありません。そのため、当社及び MEJ、並びに当社及び MEJ の株主との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

5. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社ユーグレナ	株式会社 MEJ
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目 29 番 11 号	東京都港区南青山一丁目 12 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出雲 充	代表取締役 古賀 徹
(4) 事業内容	1. ユーグレナ等の微細藻類等の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類等の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類等のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等	1. 化粧品・健康食品・医薬品・日用品・衣料雑貨品の企画、製造、販売、卸売業 2. 広告宣伝の企画、制作、配信事業 3. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業
(5) 資本金	73 億 1,778 万円	4,350 万円

	(2018年12月31日現在)	(2019年4月1日現在)																										
(6) 設立年月日	2005年8月9日	2008年11月5日																										
(7) 発行済株式数	91,795,072株 (2018年12月31日現在)	51,850株 (2019年4月1日現在)																										
(8) 決算期	9月30日	9月30日																										
(9) 従業員数	355名(連結) (2018年9月30日現在)	2名 (2019年4月1日現在)																										
(10) 主要取引先	一般消費者、武田薬品工業(株)等 OEM 取引先、伊藤忠商事(株)、アビ(株)・(株)三協等仕入先、等	一般消費者、等																										
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行	三井住友銀行、等																										
(12) 大株主及び 持株比率	<table border="1"> <tr><td>出雲 充</td><td>14.27%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)</td><td>1.81%</td></tr> <tr><td>JXTGホールディングス(株)</td><td>1.75%</td></tr> <tr><td>(株)インスパイア</td><td>1.61%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td><td>1.43%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)</td><td>1.32%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2)</td><td>1.17%</td></tr> <tr><td>東京センチュリー(株)</td><td>1.16%</td></tr> <tr><td>鈴木 健吾</td><td>1.07%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td><td>1.02%</td></tr> </table> (2018年9月30日現在)	出雲 充	14.27%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	1.81%	JXTGホールディングス(株)	1.75%	(株)インスパイア	1.61%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1.43%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	1.32%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2)	1.17%	東京センチュリー(株)	1.16%	鈴木 健吾	1.07%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1.02%	<table border="1"> <tr><td>古賀 徹</td><td>38.6%</td></tr> <tr><td>(株)KOGA HOLDINGS</td><td>57.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.5%</td></tr> </table> (2019年4月1日現在)	古賀 徹	38.6%	(株)KOGA HOLDINGS	57.9%	その他	3.5%
出雲 充	14.27%																											
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	1.81%																											
JXTGホールディングス(株)	1.75%																											
(株)インスパイア	1.61%																											
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1.43%																											
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	1.32%																											
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2)	1.17%																											
東京センチュリー(株)	1.16%																											
鈴木 健吾	1.07%																											
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1.02%																											
古賀 徹	38.6%																											
(株)KOGA HOLDINGS	57.9%																											
その他	3.5%																											
(13) 当事会社間の関係																												
資本関係	該当事項はありません。																											
人的関係	該当事項はありません。																											
取引関係	該当事項はありません。																											
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																											
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)																												
決算期	株式会社ユーグレナ (連結)			株式会社 MEJ (個別)																								
	2016年 9月期	2017年 9月期	2018年 9月期	2016年 9月期	2017年 9月期	2018年 9月期																						
純資産	13,422	15,655	15,904	29	156	233																						
総資産	15,526	18,858	21,837	368	924	1,190																						

1株当たり 純資産(円)	162.35	185.47	185.44	597	3,021	4,495
売上高	11,103	13,886	15,174	697	879	721
営業利益	693	950	△1,379	4	205	57
経常利益	944	1,207	△1,096	△24	201	46
親会社株主に帰属 する当期純利益	673	785	△1,252	△12	126	39
1株当たり 当期純利益(円)	8.18	9.44	△14.70	△242	2,535	766
1株当たり 配当金(円)	-	-	-	-	-	-

6. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社ユーグレナ
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目29番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出雲 充
(4) 事業内容	1.ユーグレナ等の微細藻類等の研究開発、生産 2.ユーグレナ等の微細藻類等の食品、化粧品の製造、販売 3.ユーグレナ等の微細藻類等のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4.バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等
(5) 資本金	73億1,778万円
(6) 決算期	9月30日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社によるMEJの取得処理となります。この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額及び償却年数など、現時点では確定していませんので確定次第開示いたします。

8. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響等につきましては現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

なお、当社グループ参画後の MEJ の事業計画は下記の通りです。

(単位：百万円)

	2021 年 9 月期	2022 年 9 月期
売上高	1,747	2,907
営業利益	22	181

また、株式交換効力発生日以降に古賀徹氏に対して割り当てる予定の業績条件付の株式報酬型ストック・オプション（以下「本新株予約権」という）の概要は以下の通りとなります。なお、本新株予約権の詳細については、今後の協議を経て確定し、最終的な発行内容は当社取締役会において決議次第開示いたします。

	第 8 回①新株予約権	第 8 回②新株予約権
新株予約権の数	2,000,000 ÷ (発行決議日における当社普通株式の時価 ^(注1) - 1 円)	2,000,000 ÷ (発行決議日における当社普通株式の時価 ^(注1) - 1 円)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式 100 株とする。	
新株予約権の払込金額又はその算定方法	割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した価額を払込金額とする ^(注2) 。	
新株予約権の行使価格	1 株あたり 1 円	
新株予約権の行使条件①	2020 年 9 月期又は 2021 年 9 月期のいずれかの期において、MEJ の売上高および営業利益が以下に掲げる水準を超過すること： 売上高 20 億円かつ 営業利益 1.2 億円 ^(注3)	2020 年 9 月期、2021 年 9 月期又は 2022 年 9 月期のいずれかの期において、MEJ の売上高および営業利益が以下に掲げる水準を超過すること： 売上高 35 億円かつ 営業利益 3.5 億円 ^(注3)
新株予約権の行使条件②	本新株予約権者は、MEJ の取締役の地位を喪失した日から 10 日以内に限り、権利を行使することができる。	
新株予約権の行使期間	付与日より 40 年間	付与日より 40 年間

(注 1) 東京証券取引所市場第一部における、当社の本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前日(同日を含む。)までの 5 取引日の間の各取引日(但し、取引が行われなかった日を除く。)の甲の普通株式 1 株当たりの終値の平均値(小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。)とする。

(注 2) 本新株予約権の割当てを受ける者は、当該払込金額の払込みに代えて、MEJ に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込に係る債務とを相殺する方法によりこれを支払うものとする。なお、当社は、当該相殺にあたり本新株予約権者の報酬債権に係る MEJ の債務を引き受けるものとする。

(注 3) 本新株予約権にかかる費用計上額は控除した上で判定するものとする。

(参考) 当社の当期連結業績予想 (2019年2月8日公表分) 及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (2019年9月期)	16,500	△6,793	△6,373	△6,673
前期連結実績 (2018年9月期)	15,175	△1,379	△1,096	△1,252